

台風接近時・大雪等により登校の判断が難しい場合には、次の基準をもとに判断します。

(ア) 登校判断

- ・登校判断時間に23区西部（練馬・杉並・世田谷・板橋・中野・渋谷・目黒・北・豊島・新宿・港・品川・大田・文京・千代田・中央各区）に、「暴風警報」、「大雪警報」及び「特別警報（大雨、暴風、大雪など）」のいずれかが出ている場合は下表のとおり始業時間を繰り下げます。なお、始業時間前の授業は自宅学習とします。
- ・各判断時間までに、上の警報が発令されていない場合は、安全に充分注意して可能な範囲で登校してください。
- ・警報は、気象庁のウェブサイトの他、電話からも「177」で確認することができます。

登校判断時間		始業時間
6：30 に警報が	解除されている（発令していない）場合には	1時限目（8：30）から授業
	発令している場合には	3時限目からの授業に備え、次の登校判断時間は8時30分
8：30 に警報が	解除されている場合には	3時限目（10：15）から授業
	発令している場合には	5時限目からの授業に備え、次の登校判断時間は、11時
11：00 に警報が	解除されている場合には	5時限目（12：55）から授業
	発令している場合には	7時限目からの授業に備え、次の登校判断時間は12時30分
12：30 に警報が	解除されている場合には	7時限目（14：40）から授業
	発令している場合には	9時限目からの授業に備え、次の登校判断時間は14時30分
14：30 に警報が	解除されている場合には	9時限目（17：10）から授業
	発令している場合には	11時限目からの授業に備え、次の登校判断時間は16時30分
16：30 に警報が	解除されている場合には	11時限目（19：25）から授業
	発令している場合には	11・12限目も自宅学習

※集会や定期考査時など時程が変更になる際は、その都度ホワイトボード掲示にて連絡をします。

(イ) その他

- ・学校までの交通手段が不通である場合や経路に危険な箇所がある場合には、無理をしないで自宅で待機してください。
- ・23区西部に警報が発令されていなくとも、居住している地域で警報が発令されている場合は、安全に十分注意して、可能な範囲で登校してください。
- ・台風の接近や大雪の予報のように自宅学習になる可能性が事前に分かる場合は、前日までにプリント等でお知らせします。
- ・学校への電話での問い合わせは、ご遠慮ください。
- ・Ⅲ部の給食については午前中から調理を始めているため、14時30分の段階で自宅学習になっても取り消しができません。なお、調理しなかった場合も、食材費がかかるため返金はありません。